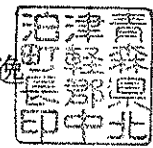


中 建 第 15 号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 殿

中泊町長 小 野 俊 逸



中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

平成19年4月2日付で依頼のあったこのことについて、別紙のとおり提出しますので、よろしくお願ひします。

◎ 中期的な計画の作成にあたっての意見

中 泊 町

当地域は、公共交通機関の整備が立ち遅れており、自動車交通に大きく依存せざるを得ない状況にあります。しかし、いまだに狭隘な区間・急カーブ・急勾配の道路が多く、日常生活の移動や救急活動に支障をきたしております。

急速に進む少子高齢化社会の中で、地域住民が安全で安心して生活を送ることが出来るよう、当町の飛び地合併ということからも生活幹線道路の整備が最優先されるべきです。

さらに、当町としての長期的観点からは、具体的路線として次の道路整備を要望します。

- ・津軽自動車道～中里～小泊～竜飛間の津軽半島を縦貫する高規格道路
（広域農道の区間は、併走とする。）
- ・中泊町今泉～外ヶ浜町蟹田間（国道280号）の高規格道路
- ・国道339号（県道五所川原車力線の終点）～中山山脈（トンネル）～蓬田間の半島横断道路

また、効率化の面では、その地域にとって真に必要な道路を選定し、その事業のスピードアップを図ることが必要です。

その他には、当地域は豪雪地帯であり、地吹雪の対策として防雪柵が整備されてまいりましたが、老朽化し更新すべき区間が増えてきました。この防雪柵の整備が、今後必要と思います。

また、県から所管替えになった道路の橋が老朽化し、維持修繕が必要ですが、その費用の補助金等の支援をお願いします。

最後に、アクセスが良くなることによって、医療、物流など生活に必要な公共サービスを確保できることから、人口の少ない地域においても道路整備が必要であると考えます。